

<令和5年度消費生活相談員養成講座（福岡）>

☆消費生活相談を適切に対応するために必要な知識を習得し、消費生活相談員国家資格取得をめざしましょう。また消費生活相談員としてのレベルアップを図りましょう。

月 日・場 所	時 間	内 容	講 師
7月 29日（土）	10:00～12:00	『民法について』	各講座とも消費者問題に精通している 弁護士が講義を行います。
福岡県弁護士会館 4階大会議室	13:00～15:00	『消費者契約法について』	
8月 5日（土）	10:00～12:00	『特定商取引法について』	
福岡県弁護士会館 3階大会議室	13:00～15:00	『割賦販売法について』	

【日程・会場】

令和5年7月 29日（土） 8月 5日（土）

福岡県弁護士会館 福岡市中央区六本松4丁目2番5号

【定員】各50名

【申込方法】

下記フォームへ入力をお願いします。

<https://forms.gle/CQPvz38veqdxUn1x6>

【受講料】会員は無料

一般参加者（非会員） 1日間2,000円 2日間4,000円

*受講前のキャンセルについては振り込み手数料を差し引いて返金いたします。
下記、川野までご連絡ください。

【受講料支払方法】

7月24日（月）までに下記口座にお振込ください。会場では受付を行いません。

ゆうちょ銀行 記号17750 番号 11186821

名義 全国消費生活相談員協会九州支部

郵便振替払込受領書を領収書とさせていただきます。

（別途請求書・領収書が必要な方は申込フォームにその旨記載してください）

【問い合わせ先】（公社）全国消費生活相談員協会 九州支部

支部長 川野 玲子 電話 080-2296-5297 メール oker75@circus.ocn.ne.jp